

一般財団法人ヨコオ育英会

2026年度研究助成金募集要項

1. 趣旨

当財団は、理工系分野・医療系分野の学術研究に対する助成を通じ、優れた研究者の育成を図るとともに、国民生活の向上と科学技術の発展に寄与することを目的としています。

2. 対象研究分野

無線通信（ソフトウェア含め）、半導体検査装置やプローブに関連する理工系分野・ガイドワイヤー・カテーテルに関連する医療系分野に関する研究

3. 応募資格

日本国内の大学又はこれに準ずる研究機関に属する研究者であること。
なお、学生は対象から除外します。

4. 研究助成金の金額

研究助成金は、1件当たり年間1,000,000円以内とします。

5. 助成期間

1件： 2026年7月から1年

6. 研究助成金の交付

採用者からの申請に基づき、申請者の指定する金融機関の預金口座に、振込送金の方法により交付します。

ただし、助成期間終了後、研究助成金のうち対象経費に充当されなかった金額がある場合には、当該金額の返還を求めるのでご留意ください。

7. 研究助成金の使途

研究助成金の対象経費は、研究に直接必要な費用（例えば、設備費、消耗品費、旅費、謝金、印刷製本費、その他経費など）とし、給与等の人物費は除くものとします。

8. 応募方法、募集期間

当財団が指定する「研究助成金申請書」を作成し、2026年3月31日までに当財団宛に郵送で提出してください。

※レターパックライトまたは普通郵便にてお送りください。

(対面受け取りの速達郵便、書留郵便およびレターパックプラスは受付できません。)

応募の受付期間は、2026年3月1日～3月31日です。

※「研究助成金申請書」の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。

9. 選考及び決定

- (1) 当財団の研究助成選考委員会の選考を経て、理事会が決定します。
- (2) 助成対象者の決定については、2026年7月初旬までに申請者本人に通知します。

10. 成果報告等

助成期間終了後に「研究報告書」及び「会計報告書」を提出してください。
「会計報告書」には、領収書・振込明細などの証憑のコピーを添付してください。
※「研究報告書」、「会計報告書」の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。

11. 研究助成金の返還

虚偽の申請若しくは報告、又は、当財団の趣旨に反する行為が明らかとなった場合若しくは成果報告等の提出がない場合には、研究助成金の返還を求めることがあります。

12. その他

- (1) 申請者の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲で利用します。
- (2) 申請書類の受付後、その記載内容の確認のため当財団の担当者が直接本人と面談を行うことがあります。なお、面談を行う場合には、事前にご連絡します。
- (3) 申請書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- (4) 助成対象者の氏名、所属機関、役職、成果報告等については、ホームページにおいて公開を予定しています。
- (5) 当財団の助成に基づき研究された成果を、論文、学会等へ発表される場合には、当財団の助成を受けた研究である旨を付記してください。なお、刊行物に掲載された場合には、その写しを1部ご提出ください。

以上

一般財団法人ヨコオ育英会

住 所 : 東京都北区滝野川7-5-11

電話番号 : 03-6777-7313

U R L : <https://www.yokowo-ikueikai.or.jp/>